

News Release

株式会社ヤマダホールディングス

「Myじんけん宣言」のお知らせ

ヤマダホールディングスグループは、この度、「Myじんけん宣言」を行いましたのでお知らせします。

「Myじんけん宣言」とは、法務省が主管する「Myじんけん宣言」プロジェクトに参画した、企業、団体および個人が、人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現をめざす取り組みです。

ヤマダホールディングスグループでは、CSR倫理綱領における人権尊重の内容を見直すとともに、人権デュー・ディリジェンスの実施、人権に関する負の影響への救済・是正措置、人権教育の実施を項目に挙げ、「人権方針」を定めました。今回の宣言により人権尊重へのさらなる理解を深めてまいります。

■ヤマダホールディングスグループの「Myじんけん宣言」



■「Myじんけん宣言」特設 Web サイト

<https://www.jinken-library.jp/my-jinken/>

■ヤマダホールディングス「人権方針」

<https://www.yamada-holdings.jp/info/policy/human-rights.html>

【問い合わせ先】 株式会社ヤマダホールディングス 経営企画室広報課
群馬県高崎市栄町1-1 電話：027-345-8947 FAX：027-345-8948